



▼昨年の様子



昭和45年から続いている「郷土を美しくする清掃」は、今年で37回目を迎えます。町内の海岸、公園、道路など公共の場所にあるゴミ、空き缶や雑草などを取り除く清掃活動を今年も一斉に実施します。自然と親しむ機会の多くなるこれからの季節を前に、皆さんのご近所や事業所の周りも合わせて清掃し、私たちの住むこの町を美しい環境の町にしましょう。

●日時
7月10日(月) 14時
(雨天の場合は中止します)

●清掃場所
塩屋海岸、北黒田・新立海岸、古城跡、義農公園、国道56号線・県道、福德泉公園、町民グラウンド

問い合わせ
役場生活環境課
☎985-4117

郷土を美しくする清掃に
参加しよう！

ごみ減量対策委員会の主な活動内容

資源ごみとして新たに金属類、古着・古布、せんてい枝を分別する際や、粗大ごみの戸別収集を開始することについて協議したほか、可燃ごみ指定袋の導入についての答申書を提出しました。

リサイクル工場やごみ処理施設の先進地視察などにより、減量化についての調査・研究も行っています。

今年度は可燃ごみ指定袋導入後の状況や分別の手引作成について話し合う予定です。



資源ごみの分別を先進的に実施している普通寺市の未来クルパーク21を視察する委員たち

町民の皆さんのご意見を反映させながら、ごみの再資源化や減量をより一層進めていくために、「松前町ごみ減量対策委員会」の委員を募集します。

応募資格
年齢20歳以上の方で、委員会(毎月第1月曜日開催)に出席可能な方

活動内容
ごみの再資源化や減量について、意見やアイデアを話し合い実践する。

応募方法
住所、氏名、年齢、職業、電話番号、ごみの再資源化や減量に関する意見をご記入のうえ、ハガキかFAX

謝礼
年間5,000円の商品券

応募先・問い合わせ
役場生活環境課ごみ対策係
☎985-4117
FAX985-4148

募集期間
7月3日(月)～7月31日(月)

募集人数
10人程度

任期
2年間(平成18年10月1日から平成20年9月30日まで)

選考と結果
公平に選考を行い、9月初旬ごろまでに応募者の方の結果を通知します。

松前町ごみ減量対策委員会の
委員を募集します

5月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	埋立ごみ 有害ごみ	かん びん ペット	類 類 ボ トル	プラス チック	紙類	金属類	粗大ごみ	古着・ 古布類	せんてい 枝・ 枯葉 草
平成17年	56 kg	6 kg	4 kg	2 kg	7 kg	1 kg	24 kg	1 kg	—	—
平成18年	52 kg	5 kg	3 kg	3 kg	4 kg	1 kg	1 kg	1 kg	1 kg	2 kg
増減	△4 kg	△1 kg	△1 kg	1 kg	△3 kg	0 kg	△23 kg	0 kg	0 kg	2 kg

(5月末現在 12,325世帯 31,556人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。

ごみ・資源物は地域で決められた場所に、当日の午前7時ごろまでに出しましょう。日程はお配りしているごみ・資源物収集日程カレンダーをご参照ください。